- ◆意見公募期間:令和5年2月17日(金)から令和5年3月2日(木) 午後5時まで
- ◆意見提出状況:意見提出者 7名 意見提出数 47件

意見書 番号	意見・提言等	該当 ページ	意見に対する市の考え方
	・「保護者と協力した性差によらない保育環境づくり」欄 毎月、「学びの芽生えノート」を先生方に記入頂き、ありがたく思っています。保護者の方も1か月の育児の振り返り に活用させて頂いています。	P45	・子ども達が遊びを通じて主体的な学習意欲の基礎となる好奇心、探求心や人間関係の力を養い、それが自然に就学準備にもつながる「学びの芽生え」事業を通じて、今後も幼児教育の充実を図ってまいります。
1	・「結婚し子どもがほしい」が6割… 市内で出産できる場所がないのは、今後妊娠出産を考える人にとって、懸念事項だと思います。安心して妊娠出産をできる環境を整えてもらえると出生率減少も人口流出も防げるのかな…なんて思います。	P44	・いただいたご意見に関しまして、南あわじ市では、安心して出産できる環境づくりは重要であると認識しており、県立淡路医療センターへの産科医確保の要望をはじめ、島外医療機関での健診及び出産に対する交通費助成も行っているところです。 南あわじ市内に産婦人科があればとのことに関しましては、出産できる医療機関の減少は淡路島全体の課題であることから、毎年兵庫県に対して、県立淡路医療センターの産科医確保について要望し、院内助産を開始するなどしていただいているところです。今後も、引き続き、県立淡路医療センターの産科医確保など、安定的な出産環境の整備について取り組んでまいります。
	・(全体を通して)目指していく方向性に対し、提示されているKPIが弱すぎるように感じます。現状値のデータがない 指標でもいいと思うので、施策が実現された社会を想像し、もっと夢のあるKPIを打ち出せないものでしょうか?	全体	・いただいたご意見に関しまして、KPI(Key Performance Indicator、重要業績評価指標)は計画期間において目指す姿の実現に向けて必要な取り組みについて指標を設定したものです。ただ、5年間の取り組みの中でさらにKPIとして設定する必要が生じた場合は、必要に応じて適宜追加するなどにより対応したいと考えます。
	・P30女性は非正規で働く割合が高い現状があるため、どうしても「男性が外で生活費を稼ぎ、女性は家庭を守る」といった性別役割意識につながりがちです。「性別に関わらず適切に評価され」は、「正社員やパートといった勤務形態に関わらず、能力に基づいて適切に評価され」のほうが正しいように思います。加えて、同一労働同一賃金の原則の徹底、非正規職員の待遇改善も、女性の活躍には重要な視点ではないかと思います。	P30	・ご指摘のとおり、女性の活躍に重要な視点であると認識しており、P30に記載のとおり、基本施策として掲げているところです。その実現にあたっては、ワーク・ライフ・バランスなどにしっかりと取り組んでいくことが重要と考えています。
	・P36「仕事と家庭を両立している女性」を紹介するのではなく「仕事と家庭を両立している男性」を紹介した方がいいと思います。家事と仕事を両立している女性はとてもパワフルなイメージで、特別な人だからできているように感じます。	P36	・いただいたご意見に関しましては、当該KPIは女性のチャレンジの推進に係るものとして設定しているところです。計画を進める中で「仕事と家庭を両立している男性」を紹介するということも必要なことであると考えます。このため、ご指摘については、実際の取り組みにおいて、対応していきたいと考えます。
	・P36広報等での紹介の目標値が年2回では少ないと思います。サンサンネットで繰り返し流すと、目に触れる機会も増えるのではないでしょうか。	P36	・いただいたご意見に関しまして、当該KPIは女性のチャレンジ推進の観点からのものでございます。ご指摘を踏まえ、「仕事と家庭を両立している女性」の広報紙での紹介はもちろんのこと、そのほかにも男女共同参画に関する情報提供などを適切な媒体を用いて年間12回は実施するとして設定したいと考えます。
	・P39女子は制服をスカートかパンツか選べるようですが、男性もスカートを選べるようにすべきではないでしょうか。	P39	・児童生徒の制服に関しましては、学校における男女共同参画の推進施策のなかで、男女共同参画の視点に立った学校教育の実施として、ご指摘の観点なども含めて施策に取り組むこととしています。
	・P45子育て世帯への支援やひとり親家庭への支援は非常に大切だと思うのですが、それに対応するKPIがアフタースクールの開設数だけでいいのでしょうか。「家庭児童相談の受付件数」や「子育てについての教室へのパパの参加人数」など、もっと夢のあるKPIは考えられるような気がします。		・いただいたご意見に関しまして、ゆめるんセンターの利用促進などのKPIを検討し、追加したいと考えます。
	・P45LINE相談など、気軽に相談ができる体制を作るのも意義があるように思います。	P45	・いただいたご意見に関しまして、相談体制の充実を今後図る中で、ご指摘の視点も踏まえた取り組みとなることが重要と考えます。
	・P45子育てサークルへの活動支援なども施策に含めるといいと思います。	P45	・いただいたご意見に関しまして、南あわじ市では、これまでも子育てサークル活動に関し、活動の場を提供させていただくなど進めてきております。施策に掲げる「子育て支援の充実」において、引き続き取り組んでいくものと考えます。
	・P50家事の分担が、どうしても女性に偏っていると思います。どうすれば男女とも同じような家事育児への関わり方ができるようになるでしょうか。	P50	・ご指摘の点は非常に重要な観点として、計画策定委員会においても議論され、計画案では「男女が共同して家事や育児を行う意識づくり」として、家事・育児イベントを実施することなどに取り組むこととしています。
	・P49の2つ目のアンケートの「理想」とされている数値が実現できていることを、P51のKPIに加えてはどうでしょうか。	P49	・いただいたご意見に関しまして、アンケート結果の「理想」を実現するために各種施策を実施するものであり、その支援の行動をKPIとして設定しています。
	・P50男性の家事参加もKPIに加えてはどうでしょうか?	P50	・いただいたご意見に関しまして、男性の家事参加を促すために様々な施策に取り組むこととしており、そのためKPIは「育児休業の取得」や「家事・育児セミナー等の開催」としています。
	・この計画には障がい者や障がい児に関する記述は出てきませんが、家族に障がい者がいたり子どもが不登校になっている場合に、お母さんが働きに出にくい実態はあります。障がい児・者への参加支援や、不登校児童に対する支援が充実することは、お母さんの社会参加にも繋がると思います。	その他	・いただいたご意見に関しましては、南あわじ市第6期障害福祉計画や第2期障害児福祉計画に基づき福祉施策を推進し、加えて根強い性別役割分担意識に対して、本計画を適切に実施することによって変えていくことが重要と考えます。

- ◆意見公募期間:令和5年2月17日(金)から令和5年3月2日(木) 午後5時まで
- ◆意見提出状況:意見提出者 7名 意見提出数 47件

	・前項において、施策のなかで、「男性自身の家庭生活の充実や家庭における平等な役割分担ができるよう、市役所が率先して男性の育児・介護休暇の取得を推進します」と記載があります。 そのため、KPIは市役所パパ育休取得率だけではなく、本来の目標である家庭における平等な役割分担の目標値が必要ではありませんか? 市としては、育休取得のみで、日常的な家庭における平等な役割分担が促進できるとお考えでしょうか?	P33	・いただいたご意見に関しましては、日常的な家庭における平等な役割分担を促進していくためには、様々な取り組みが必要であると考えており、「パパ育休の取得」はそのうちの1つであると考えます。
	・「女性や次世代を担う若者が性別によって職業を制限される」という文言について、「次世代を担う若者」とは、どのような人をさしているのでしょうか?男性・女性および性的マイノリティも含まれているのでしょうか?	P34	・ご質問いただいた「次世代を担う若者」は、次世代を担うすべての人を指します。
	・また、「女性や次世代を担う・・・(中略)、市民の意識づくりに取り組みます」というのは、施策のどこに反映されているのでしょうか? また、②若者チャレンジ推進では、性別のことは記載がないように思いますが、必要ないのでしょうか?	P34	・当該基本施策では3つの施策を掲げており、誰もがなりたい自分になるためにチャレンジできる環境づくりとして施策に反映しているところです。 また、②若者のチャレンジ推進に性別のことは必要ないかとのご意見に関しましては、本計画のすべてにおいて、性別に関わらずすべての人が自分の特性を活かして活躍できることが重要であると考えています。
	・前項において、「誰もがなりたい自分になるためにチャレンジできる環境づくり」に取り組むというなかで、その現状 把握に、「男性が優遇されていること」であるとアンケート結果が利用されています。P2には「男女の区分なくということ仕事と育児・教育を含めた家庭生活を両立できるまち(以下略)」と書かれていますが、現状はアンケート結果を見てわかるように、また、本文で書かれているように、男性が優遇されていることが多いです。環境づくりの施策として、女性・若者・高齢者のチャレンジの推進がありますが、なぜ、男性に向けての施策はないのでしょうか?例えば、環境を作るというのであれば、チャレンジする人たちがチャレンジしやすいような応援する・支援するような男性の取り組みの推進などが考えられます。市として、男性は何も変わらずに、女性・若者・高齢者のチャレンジの推進をすれば、「誰もがなりたい自分になるためにチャレンジできる環境づくり」は推進するという考えでしょうか?	P35	・いただいたご意見に関しましては、施策①の表題は「女性のチャレンジの推進」としているところですが、個別の事業・取り組みにおいては必ずしも女性だけに限ったものではありません。また、施策②及び施策③に関しては、性別に関わらず推進するものとして掲げているものであり、「男性は何も変わらずに」というものではございません。
	・KPIで「仕事と家庭を両立している女性を広報紙等で紹介」とありますが、なぜ、女性だけに限定するのでしょうか?P32では、「育休を取得した男性等を広報紙で紹介」とありますが、なぜ、男性は育休のみで、女性は仕事と家庭になるのでしょうか?そういうものを平等にするのが男女共同参画社会ではないのでしょうか?家事・育児と仕事を両立している「男性」や男女共同参画に積極的に導入している「組織」などを紹介することで男女共同参画が促進されると思うのですが、いかがでしょうか?	P36	・いただいたご意見に関しましては、当該KPIは女性のチャレンジの推進に係るものとして設定しているところです。計画を進める中で「仕事と家庭を両立している男性」を紹介するということも必要なことであると考えます。このため、ご指摘については、実際の取り組みにおいて対応していきたいと考えます。
3	・また、「男性が優遇されている」となっている理由として、市民調査の結果からもわかるよう、日常生活の男女役割分担による圧倒的に女性の負担が多いこと、また、女性の非正規が多いこと、また市役所アンケートによると女性の方が雑務の分担が多いことなど様々な要因があると考えられますが、なぜ、これらの改善をKPIにいれないのでしょうか?	P44	・ご指摘いただいたようなことを改善するために取り組むことをKPIとして設定しているものです。なお、今後、本計画に取り組んでいく中で、必要に応じて施策の追加や見直しも考えており、KPIについてもそれに合わせ、追加や見直しが必要と考えています。
	・「住み続けたい(将来地元に帰りたい)」が2割近くとなっており、本市への定住意向を高めるためにも、性別に関わらず安心・安全に暮らすことのできる地域の実現が必要です。 上記の地域の実現が高校生の定住意向の向上にどのようにつながるのか教えていただけますでしょうか?P23アンケート結果からは、将来の働き方等との関連性が大きいように考察できます。	P44	・本市の若者は、高校卒業時に島外に出るという実態があります。こうした若者が将来地元に戻りたい、戻ってきたいという意向を叶えるためには、働き方も含めて安全・安心に暮らすことができる地域であることが必要であると考えています。
	・また、高校生の定住意向を高めようというのであれば、なぜ、KPIには高校3年生アンケートでの目標値を入れないのでしょうか?	P44	・いただいたご意見に関しましては、何をするのかということをKPIとして設定していることから、ご指摘の点をKPIとすることは適当ではないと考えます。
	・家庭における性別役割分業意識を変えていくことが不可欠であるということが記載されています。KPIに、市民や市役所職員向けの家事分担などの割合などの具体的な数値目標を入れることで、改善の有無を確認することができるようになると思いますが、どうして育休取得率のみなのでしょうか?	P50	・いただいたご意見に関しまして、家庭における性別役割分担の意識を変えていくための行動をKPIとしており、ご指摘の点については、その結果として、5年後のアンケートによってしっかり把握したいと考えます。
	・各項目において、女性に関する取り組みや目標値などがたくさん明記されている一方で、男性に関する目標値や 取り組みなど少ないように見受けられます。男女共同参画の社会を進めていくにあたって、変わるべきは、職場や家 庭において男性だと思いますが、そのあたりはなぜ、少ないのでしょうか?	P50	・いただいたご意見に関しましては、本計画は性別に関わらずすべての人が自分の特性を活かして活躍できる社会を実現するために 3つの基本目標(職場、地域、家庭)を定めており、それぞれ取り組みを進めていくことが重要と考えます。
	・市役所職員の改善、セミナー等の開催回数、参加者数、啓発活動、広報紙での紹介、などがKPIにはいっていますが、それらはあくまで手段であり目的は男女共同参画のそれぞれの基本施策を浸透させることであると思います。 これらの回数などを目標値にしたうえで、目標達成を目指すというのは、本当に市民に浸透しているかどうか不透明です。	P53	・KPIは目標を達成するための必要な行動がどれだけかということを設定するものです。そのためご指摘いただいたものはKPIではなく目標値であると考えます。
	・「目標値については、計画最終年度に市民アンケート等によって状況を確認します。」とあります。市民意識調査・市職員調査結果から、現状把握をし、課題が浮き彫りになり、取り組み・KPIを決めていると思いますが、なぜ、計画最終年度における市民アンケート等の結果(目標値)を各KPIに取り入れないのでしょうか?	P53	・KPIは目標を達成するために必要な行動について、どれだけ行う必要があるかを設定しています。

- ◆意見公募期間:令和5年2月17日(金)から令和5年3月2日(木) 午後5時まで
- ◆意見提出状況:意見提出者 7名 意見提出数 47件

・「男女の区別なく」とよく出てきますが、「性別にとらわれることなく」のほうがよくないでしょうか。	P10	・性別にとらわれずという表現は男女に加え、性的マイノリティの方々を含めた狭義の意味を持って使用していたところです。ご指摘を踏まえ、性別にとらわれずとの表現には男女も含まれるとして、表現を改めます。
・「農業に精通した男性」実際はこうでも書くことにより、女性が農業の主になりにくくないでしょう。	P10	・いただいたご意見に関しまして、第2次計画の進捗評価において、「農業に精通した男性が地域団体の役員となる傾向」があるとい 実態が把握された事実を記載したものです。こうした実態を変えていくため、本計画による取り組みが必要と考えます。
・男女の性別による「特性」はあるとしても、性的マイノリティに「特性」がかかるのはどうでしょうか。「一人一人の個性 と能力」とかのほうがよくないでしょうか。	P28	・すべての人が持つ個性や能力を「特性」と捉えています。
・多様な性についての正しい理解の項目に、出産に関する事柄が入っているのは、P45の出産の方ではないでしょうか。P39の自己決定権の欄は、SOGIEについてのほうがよくないでしょうか。	P39	・ご指摘を踏まえ、「多様な性に関する情報の提供」として「多様な性(SOGI)があることを理解し、〜」とし、また、「性に関する自己決定権の尊重」につきましては、P46生涯を通じた健康づくりの施策として「性と生殖に関する健康と権利」として「あらゆる世代の性の自己管理、自己決定権が尊重されることについて学ぶことができる場を提供します。」と改めます。
・P2「若者の挑戦や育児を応援する「子育ての喜びがみえるまち」の実現に向け、若い女性にとっても魅力的なまち となるよう」という文章は、なぜ「若者にとっても魅力的な」と言わず「若い女性」というのでしょうか。 育児=女性という 図式から抜け出せないのかと落胆しました。しかも、前の文では少子高齢化や人口減少にも触れていて、この文章 の流れで「若い女性にとっても」と書かれると、「若い女性は産め。 育児もメインでやれ」と言われているかのようです。 女性が育児のメインになることが多いためにそこを是正したいとの狙いもあるのかもしれませんが、古いジェンダー規 範が無意識に使われているようにも思えて、ここの文章について説明と再考をお願いします。		・いただいたご意見に関しまして、ここでは若者の挑戦や育児を応援する「子育ての喜びが見えるまち」としており、文面のとおり若者が主体となります。地域の人口減少に歯止めがかからない中にあって、若い女性に選ばれるまちになることが重要であり、そのため、女共同参画は最も必要なことと考えています。そのため、若者のなかでも若い女性に特筆して表現したものであり、ご指摘のような趣旨ではございません。
・P19「身近な人が性的マイノリティ(LGBTQ等)だとしたらどう思うか」というアンケートについて、今後、選択肢の文言変更を検討していただきたいと思いました。 回答した人の中にも当事者がいる可能性も十分あり、「抵抗がある」等の標記について当事者の気持ちを思うと辛いです。 抵抗がある人がどれくらいの割合いるのか、どうしても把握する必要があったのでしょうか。性的マイノリティの各種用語などの認知度等ではいけなかったのでしょうか。	`	・ご意見をいただいた市民意識調査の設問については、あくまで多様な性についての意識・実態をしっかりと把握するために設定しまのであり、アンケート用紙にもそのように記したうえで質問項目を設定しました。次回、同様のアンケートを実施する際にはご指摘の点も踏まえながら、より適切なものとなるよう努めたいと考えます。
■基本目標1の基本施策1 •①「ワークライフバランスを実現できる職場づくり」の「育児休暇等の取得に向けた職場の意識づくり」について育休は啓発だけではなく、補助金が欲しいと思いました。一次産業やその他個人事業主も多い町だから、そこを対象に作っても良いのでは。啓発により雇用されている人は育休取得ができても、個人事業主は収入が止まってしまるので育休にするのは難しい。また、市役所内の育休の取得率が目的ではなく、市内全体の男性の育休取得及び家庭における平等な役割分担が目標なので、KPIは、市役所内だけでなく、市内全体の男性の育休取得率及び、そこで平等な役割分担がなされているかにするべきではないでしょうか。定期検診や助産師訪問などで聞き取りを行うなど、把握できるはず。あるいは、今回と同様の市民アンケートを取れば見えるかと思います。		・いただいたご意見に関しまして、補助金などの施策については、これから取り組みを進めるなかで必要な措置を検討するものと理解しています。なお、厚生労働省では、職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりを行う事業主を支援する制度として、両立支等助成金(出生時両立支援コース、育児休業等支援コース)などの制度があります。(中小企業等対象)また、KPIに関するご指摘については、本計画においては南あわじ市が率先して取り組みながら、市民とも一丸となるよう取り組んで行きたいと考えています。ご指摘の市内全体という点については、本計画に取り組む中で5年後にアンケートによって実態をしっかり握したいと考えます。
・同じく①の「官民連携による子育て環境の整備」について 子育てに優しい職場環境づくりが目的なので、KPIには参加事業者数だけでなく、子育てに優しい職場環境づくり の進捗を入れるべきなのではないか。	P32	・いただいたご意見に関しまして、今後、官民が連携した取り組みとしてこれに参画する民間事業者を増やし、議論を開始してまいりす。ご指摘の点については、5年後のアンケート調査などによりしっかり把握してまいりたいと考えています。
・④多様な性についての正しい理解、について 「特性を活かして」と書いているが、市内事業者に情報提供しただけでいいのでしょうか。 また、「配慮」という書き方も気になります。人権は「思いやり」によるものではない、ということはよく言われていることで す。性の多様性を自明のこととして捉えているのであれば、配慮ではなく、あくまでも人権問題であることを踏まえて 再考すべきかと。		・多様な性に関しての理解が必ずしも十分でないというアンケート結果を踏まえて、積極的な啓発による理解促進が必要であると考えます。 また、配慮という書き方につきましては、社会においては、あらゆる場面で配慮が必要であると考えており、一般的な配慮という意味で表現しているものです。
中考すへさかと。 ・加えて、KPIにも、事業所での意識の変化などを盛り込むと、5年度進捗が把握できるのではないかと感じました。		・KPIは目標を達成するための必要な行動がどれだけかということを設定するものです。そのためご指摘いただいたものはKPIではなく目標値であると考えます。5年後にアンケートによってしっかり把握してまいりたいと考えます。

- ◆意見公募期間:令和5年2月17日(金)から令和5年3月2日(木) 午後5時まで
- ◆意見提出状況:意見提出者 7名 意見提出数 47件

	■基本目標1の基本施策2 ・性別に関わらず、誰もが職業を制限されたり諦めることなく活躍できるようにするための施策ということだが、諦めることなく、という部分は、個人の意識の面かと思うのでそういうアプローチがあるのかとも思うのですが、制限されるというのは当事者の周辺の人への働きかけが必要かと。該当する施策があるのでしょうか。	P34	・いただいたご意見に関しまして、当該基本施策においては、家庭や学校教育の場など多様な主体による情報発信を通じて、市民の 意識づくりに取り組むことが大切であるとの考えから、意識的や無意識を問わず「あきらめ」が生じない社会をめざすものです。よって、 すべての取り組みが諦めることなくという部分にも係るものと考えます。
	・また、性的マイノリティに関してはP32で書かれている事業所への情報提供の他にも、諦めないため・制限されないための施策はあるのでしょうか。	P32	・いただいたご意見に関しまして、当該基本施策においては、家庭や学校教育の場など多様な主体による情報発信を通じて、市民の 意識づくりに取り組むことが大切であるとの考えから、意識的や無意識を問わず「あきらめ」が生じない社会をめざすものです。よって、 すべての取り組みが諦めることなくという部分にも係るものと考えます。
	・他にも、グラフでは、職場で優遇されている男性の姿が浮き彫りとなっていますが、こういった現状に該当する施策があるのでしょうか。KPIに盛り込むことも必要かと思います。	P39	・市民意識調査等において「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」の割合が高かった実態を踏まえ、性別に関わりなく、個人の能力や適性に応じた職務の分担等が行われる職場を実現すべきであるとの考えから基本施策(2)を掲げています。そのためのKPIは、「管理職に占める女性の割合」及び「仕事と家庭を両立している女性を広報紙等で紹介」等を設定しています。
5	■基本目標2の基本施策1の③多様な性についての正しい理解 踏み込んだ内容で、施行後に期待しています! ただ、KPIにパートナーシップ制度の創設しかないのが気になります。なぜですか。学習の場を作った結果、市民意 識がどう変化するのかをKPIにすることで正しい理解の増進につながったのか把握するべきではありませんか。	P39	・いただいたご意見に関しまして、市民意識がどう変化したか、5年後の市民意識調査等によって把握したいと考えます。
	■全体として ・「男」「女」という「性別二元論」が基盤となっており、セクシュアリティの連続性についての配慮が見られないため、そこを加味したものにしてほしいと思いました。 ・基本目標の最初に、「性的マイノリティを含めた全ての人が」と明記されていたり、性のあり方や生き方、価値観の多様化など明文化されていて、自分の住んでいるまちとして誇らしく感じました。 ・関連施策は、これまでの南あわじ市にはない踏み込んだ内容で、施行後に本当に期待しています。		・本計画は男女共同参画社会基本法に基づいて策定していることに加え、本市では、性別にとらわれず自分の特性を活かして活躍できる社会を目指し策定しております。基本理念に掲げる「すべての人が、もっともっと活躍するまちへ」、「性別を含めた様々な多様性をさらに認め合うことの重要性を全世代で共有」しながら、社会生活での男女共同参画をより進めるため、本市が一丸となって『できること』から着実に取り組み、その先の男女共同参画社会の実現へ前進を図ってまいります。
	・ひとり親(母子家庭)への支援		・官民が連携して各種施策に取り組む中で、そうしたことも踏まえながら進めていくべきこととも考えます。
	就職の時ハードルが高い。土・日保育の拡充・充実が必要。企業の理解が必要。 ・所得税法56条(妻や子供一人前の働きを認める)のみなおしが必要。		・本計画では、職場での取り組みということで、基本目標1に取り組むこととしています。
6	・パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入		・本計画の中で、基本目標2においてパートナーシップ制度等の創設について取り組むこととしており、導入に向けて議論してまいります。
7	・性的マイノリティには様々な形があり、近年では同性パートナーだけでなく、誰もが性的指向・性自認にかかわらず利用可能にする制度化が必要と考える。パートナーの子供も家族とみなすファミリーシップ制度にはなかなかいかないと思うので、とりあえず南あわじ市ではパートナーシップ制度の導入をしてはどうかと考える。最近、性別違和の人等の話を聞くたびになんとかならないかと。同じ一生の人生を送るのにこの苦しみを取り除けるならばと思う。		・本計画の中で、基本目標2においてパートナーシップ制度等の創設について取り組むこととしており、本計画に基づき、今後、導入に向けた議論がなされていくものと考えます。